

() 研究科長 殿

裏面の注意事項を確認してください。
(裏面へ続く)

(注意)

1. 提出期限までに、入学予定研究科の事務室に提出してください。(入学手続要項 p.17 に掲載)
2. 入学金および諸会費は延納(分納)の対象となりません。
3. 経営管理研究科は対象となりません。
4. 立命館大学大学院成績優秀者奨学金(1年次)の受給が決定している場合、入学手続時の分納時は、受給が決定している年額の4分の1が所定の納付額から減免されます。受給決定額は内定通知を参照してください。

【入学手続時の分納額の計算方法】(※本人が記入をし、受付事務室は必ず検算すること)

所定額は「大学院入学手続要項」p.12~の一覧表・〔注〕の研究科の授業料、諸会費等の金額

	費目	所定額	入学手続時の納付額	備 考
学 費	入学金	300,000 円 b	b=B 円 (B)	第1次手続完了者、入学金を徴収しない者(本学園出身者)は必要なし
	入学年次の 春学期授業料	円 c	c×1/2 円 (C)	
諸 会 費	院生協議会費	4,000 円 d	d=D 4,000 円 (D)	院協費は年額徴収
	学会費 (年会費)	円 e	e×1/2 円 (E)	該当する研究科のみ、 学会費は年額の1/2を徴収
	校友会費	30,000 円 f	f=F 円 (F)	校友会費は他大学出身者のみ徴収

立命館大学大学院成績優秀者奨学金(1年次)の受給決定者のみ記入

奨学金受給 決定者のみ	受給決定年額	入学手続時の減免額	備 考
	円 g	g×1/4 (G)	上記(注意)4. 参照



入学手続時の分納額

計算式	入学手続時の分納額	備 考
(B)+(C)+(D)+(E)+(F) - (G)	円 (A)	(A)の金額を前ページの 該当欄に記入すること

【事務局使用欄】学費等の納付に関する規程第7条にもとづき、入学手続要項に記載された期限までに上記の願い出を受け、面談を行ったうえで、研究科として入学手続時納付金分納を許可しました。

研究科受付日	研究科許可日	事務長印	研究科長印	大学院課受付日	大学院受付印	財務経理課
/	/			/		/